男女共同参画情報紙

ぱれっと

2018 vol.38

誰もがいきいき暮らすために 男性の働き方を考える

いま、**長時間労働**が問われる中、**男性**も家事や**育児**にかかわったり、生活を楽しむことのできる**働き方**が求められています。

男性の働き方改革は、誰もが働きやすく、いきいき暮らせる社会につながります。

男性の働き方　今昔

戦後の高度経済成長は、男性が主力となって長時間働くことで成し遂げられてきました。終身雇用のもと、男性は家族を養える賃金が保障され、会社のため、家族のために残業もいとわず働いてきました。

こうした長時間労働を美徳とする働き方は、右肩上がりの経済成長が止まり、社会の構造が大きく転換した今も企業風土として根強く残っています。

なぜ働き方改革が必要か

近年、"イクメン"という言葉が流行するなど、「積極的に育児にかかわりたい」という男性は増えています。

とはいえ、子育てに忙しい時期は、まさに働き盛りです。下のデータからは男性が育児や家庭にかかわりたくても実際には難しい状況にあることがわかります。

また、ワーク・ライフ・バランスの理想と現実を聞いた八王子市の調査では、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」と希望する男性が30代で27・9％、40代で34・8％となっています。しかし、実際の生活においては「『仕事』を優先している」男性が30代で44・2％、40代で46・4％と一番高くなっており、理想と現実に差があることがわかります※。さらに長時間労働をはじめ男性の働き方の見直しは重要な課題の一つとなっています。

※八王子市「平成29年度男女共同参画に関する市民意識・実態調査　速報値」

データでみる 男性の働き方と生活の現状

※出典　内閣府「男女共同参画白書（平成29年）」

※出典　厚生労働省「就労条件総合調査（平成28年）」

※出典　総務省「社会生活基本調査（平成28年）」

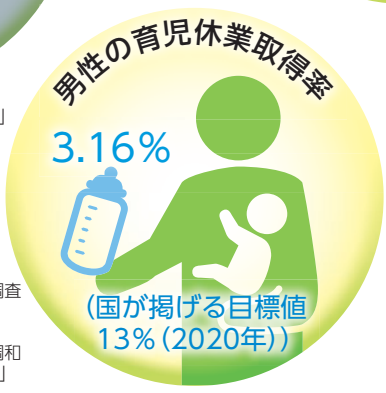

※出典　厚生労働省「雇用均等基本調査（平成28年度）」
内閣府「仕事と生活の調和レポート2010」

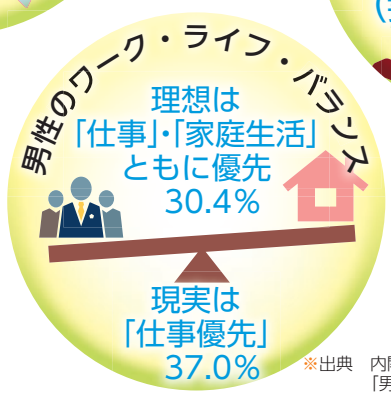

※出典　内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（平成28年）」

改革が進むとどう変わる？

それでは、男性の働き方改革を行うことで、私たちの暮らしや仕事はどう変わるのでしょう。

男性も家庭や地域に参画

男性の子育てにかかわる時間が増えるだけでなく、これまで女性の負担が大きかった家庭生活を共に担うことができます。お互いに家事や育児、介護を分担することで女性も働きやすくなり、男女が対等に活躍できる社会の実現が可能となります。

また、趣味を楽しむ、地域活動に参加するなど仕事以外の生活を充実させることができます。平均寿命が延びた今、これからの人生をいきいきと過ごすには、仕事以外での新しい人との出会いや地域での交流を深めていくことも大切です。

女性の活躍を後押し

長時間労働や仕事優先の働き方は、仕事と子育ての両立を困難にするだけでなく、女性のキャリア形成をはばむ壁となっています。女性管理職は年々増えていますがその割合は部長級6・6%、課長級10・3%※とまだまだ低いのが現状です。中には男性並みに働くことができないため「昇進をあきらめた」「子どもを持つのをあきらめた」という女性もいます。

男性の働き方改革は、女性の就労継続を後押しし、キャリア形成の大きな力となります。

※内閣府「男女共同参画白書（平成29年）」

できることから始めよう

仕事を優先して長時間働くといった雇用慣行を変えていくには、職場の制度を整えるとともに、一人ひとりが仕事や業務の進め方を見直していくことが大切です。主な取組例をあげてみました。

◉残業時間の削減
長時間働くのではなく、時間を有効に使うという観点から仕事を進めましょう。

◉業務の情報共有
仕事を一人で抱え込んでいませんか。誰が休んでも補えるように、業務の見える化など仕事を共有しましょう。

◉管理職の意識改革
管理職が率先して定時退社や休暇を取りましょう。

◉男性の育児や介護参加支援
女性だけでなく、男性も家庭責任を担っています。育児・介護休業制度など男性も活用しやすい職場にしていきましょう。

◉休暇の取りやすい職場風土
効率よくいきいき働くためには私生活の充実も大切です。自己啓発や地域活動が新たな仕事のアイディアにつながることもあります。休暇を取得しやすい職場環境を整えましょう。

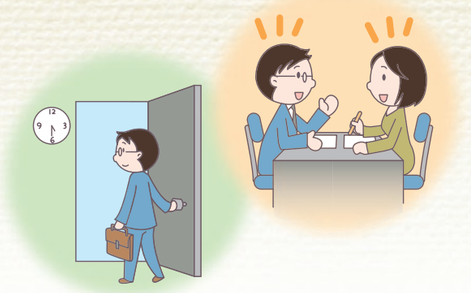

＊＊＊

いま多くの企業では「ノー残業デー」など、長時間労働の見直しに向けた取組が進んでいます。しかし、中には長時間労働がプラスの評価になると捉えている人もまだまだみられます。そのような雇用慣行を変えていくには働く側の意識を変えていくことが重要です。

男性の働き方を見直すことは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）につながります。仕事・家庭・自分の余暇など、何を優先したいかは人それぞれです。自らが望むバランスで一人ひとりの生活がいきいきと充実し、男女が共に活躍できる社会へ。できることから始めてみませんか。

市内企業で働いている男性の声

子育てにかかわることで仕事に集中でき、効率も向上しました

株式会社　内野製作所
（平成28年度東京ライフ・ワーク・バランス認定企業）
所在地：八王子市戸吹町
製造部　グループリーダー　**杉本　浩一**さん

働き方改革の一つとして、短時間勤務を活用し、保育園の送迎を行っています。また、有給休暇を利用して各種行事に参加するなど、育児に積極的にかかわっています。

子どもの日々の出来事や成長が確認できるので、心配事がなくなり、一層仕事に集中でき効率も向上しました。

職場では、周囲の人が支えてくれます。仕事の協力体制が強固になり、チームがまとまったと感じています。

今まで子育ては妻が中心でしたが、自分もかかわることで家族の絆も深まりました。子どもと話す時間も増えて生活に活力ができたと思います。

生産性の向上と高い付加価値の提供につながります

株式会社　星製作所
（平成28年度TOKYO働き方改革宣言企業）
所在地：八王子市美山町
代表取締役　**星　肇**さん

企業は売上・収益があってこそ存続できます。ものづくり企業としてより高い生産性と付加価値をお客様に提供できる仕組みを構築するために働き方改革に取り組みました。

年間有給休暇の取得率は60%～70%を維持しています。会社の指定する有給休暇取得日を従業員と話し合い、ゴールデンウィークと夏休みを連続９日間以上となるよう長期休暇を取りやすい環境を整えました。

運動会など予め決まっているイベントは事前に申告をしてもらいます。また、結婚記念日やパートナーの誕生日など、従業員が決めた特別な日をアニバーサリー休暇として与えています。事前にスケジュールが立てやすい休暇は仕事にも影響が出にくく、また休暇に向けて仕事への意欲も向上します。日頃から健康管理に気を付け、オン・オフをしっかり切り替えることで、より質の高い仕事を実現できます。

市内企業の取組

誰もがいきいき暮らす社会のために

大正大学准教授
田中　俊之

たなか・としゆき
1975年生まれ。平成28年度武蔵大学「学生が選ぶベストティーチャー賞」受賞。男性ゆえに抱えてしまう悩みや葛藤を研究する男性学の社会学者。著書に『男性が働かない、いいじゃないか！』『＜40男＞はなぜ嫌われるか』『男性学の新展開』『男がつらいよ　絶望の時代の希望の男性学』等。

2年余り前、『男性が働かない、いいじゃないか！』という本を出版したのですが、地方の講演で「男が働かないなんてとんでもない」という意見を頂戴しました。確かに高度経済成長期以降、男性は働くことが当たり前の社会が続いてきました。その時代に大黒柱として働いてきた男性、または家庭を支えてきた女性のなかにはそう思う人も少なくないと思います。

実はこのタイトルは少々言葉足らずで、男性が「仕事中心の働き方（生き方）をしなくてもいいじゃないか」というのが真意です。大学で同級生が当たり前のように一生働くことを前提に就職していくことに疑問を持ち、「男性学」を研究するようになりました。2年前に子どもが生まれてからは、午後6時に大学を出て育児をしています。そのため本も出版できず収入は減りましたが、子どもの成長にかかわり、家庭を共に担うのが私のスタンスなので今はこの生活に満足しています。

近年、イクメンという言葉が誕生し、男性の子育てが広がりつつありますが、「フルタイムで働き、さらに育児にも協力的な男性」が前提になっていることが気になります。特に子育て期の男性の長時間労働は先進国の中でも突出しています。男性の働き方改革で真っ先に取り組むべきは長時間労働の見直しであり、その中心となるのが残業の削減と仕事の効率化ですが、人手が足りず仕事が減らない状況で残業時間の削減ばかりが進んでおり、隠れ残業に苦しむ状況も見られます。このように、これまでの日本の雇用慣行そのものを変える大改革はすぐに進むものではありません。

ワーク・ライフ・バランス同様、長時間労働の見直しや男性の育児休暇取得などの働き方改革は、実は大企業よりも中小企業のほうが仕事内容や時間の管理、情報の共有化がしやすく取り組みやすいのです。ぜひ先行してこれまでの雇用慣行にしばられない多様なモデルケースをつくっていただきたいです。

これからは男性も仕事以外の生き方を選べる時代です。それは同時に女性の生き方を広げることを意味します。仕事で活躍する女性、育児に専念する男性も増えてくるでしょう。

仕事中心に働いてきた男性の中には戸惑う方もいると思います。まずは男性の仕事以外のスタイルを変えていきませんか。スーツではなく普段着のバリエーションを増やしてみる、地域の活動に参加してみるなど、少しずつ暮らしの風景を変えていくことによって、意識や行動を変えるきっかけとなるかもしれません。

男性の働き方の見直しは欠かせません

男女共同参画センターの紹介

男女共同参画センターでは、各種講座の開催、女性のための相談、ほっとタイムサービスなどを行っています。

開館時間
月～土曜日　9：00～19：00
日曜日、祝・休日　9：00～17：00

休館日　年末年始（12/29～1/3）、毎月第１火曜日（館内点検日）

ほっとタイムサービス
学習支援・求職支援のための託児サービス（無料）です。
※事前登録必要・要予約
TEL 042-648-2230

女性のための相談
夫婦・家族間の不和・もめ事の悩み、生き方や人間関係、交際相手との悩みなど、女性の人権に関わることについて女性相談員が対応します。

相談専用電話
TEL 042-648-2234
月～土曜日　9：00～19：00
日曜日、祝・休日　9：00～17：00
※年末年始を除く

専門相談　※要予約
女性のための相談、カウンセリング、弁護士相談

「男女が共に生きるまち八王子プラン（第３次）」平成28年度評価報告書を作成

市は「男女が共に生きるまち八王子プラン（第３次）」を基に、男女共同参画社会の実現をめざして施策を推進しています。このほど、平成28年度の進行状況を評価した「男女が共に生きるまち八王子プラン（第３次）－平成28年度評価報告書－」を作成しました。

報告書は、市役所１階市政資料室、男女共同参画センター、各事務所、市民センター、図書館、市のホームページなどでご覧になれます。

市では、男女共同参画施策の推進について、皆様のご意見を随時受け付けています。ご意見は直接、電話、ファックス、またはEメールで男女共同参画センターへ。

民間団体によるDV相談窓口　配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？

団体名	形式・費用	日　時	連絡先
DVホットライン八王子	電話相談・無料（女性専用）	月曜日　9：00～12：00	TEL 042-626-8258
全国共通DVホットライン	電話相談・無料（女性専用）	月～土曜日　10：00～15：00	TEL 0120-956-080
いっぽの会	女性同士の語り合い・１回200円	第１・３金曜日　13：30～15：30	TEL 090-6338-4391 TEL 090-7408-1372
れんこんの会	女性同士の語り合い・無料	第２土曜日　14：00～16：00 第４木曜日　10：00～12：00	TEL 080-5039-9374

第27回 女と男のいきいきフォーラム八王子

みんなが主役

それぞれが輝くよりよい関係をめざして

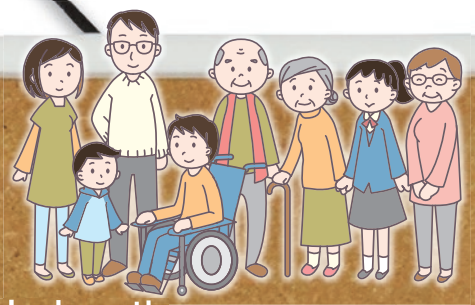

平成30年2月24日(土) 会場 八王子市クリエイトホール (八王子市東町5-6)

入場無料 託児あり 1歳から就学前のお子さん、要予約（午前／午後）各12名まで

講演会

女(ひと)と男(ひと)のよりよい関係

自分らしく幸せに生きる上での「よりよい関係」についてお話しいただきます。身近な人との関係性について見つめ直してみませんか？

手話通訳あり

講師 山本　コウタローさん
(フォークシンガー・白鷗大学教授)
時間 14：00～16：00
会場 5階　ホール　定員 170名

一橋大学社会学部卒業。大学在学中"ソルティーシュガー"で「走れコウタロー」が大ヒットし、日本レコード大賞・新人賞を受賞。2010年秋からTBSドラマ「渡る世間は鬼ばかり」に「おやじバンド」で準レギュラー出演。

分科会

パパと一緒に牛乳パックでおもちゃを作ろう

講師 フォーラム実行委員
時間 10：00～12：00
会場 5階　展示室　定員 14組
対象 3歳～小学生までの子とその父親(または両親)

仕事も子育ても私らしく ～私の未来設計図～

講師 堀江　敦子さん(スリール株式会社　代表)
時間 10：00～12：00
会場 11階　第7学習室　定員 20名
対象 就職活動を控えた女子大学生

団体企画

あなたにとって家族とは？家族の形をリフレーミングしてみませんか

講師 高口　みさ さん(社会福祉士)
時間 10：00～12：00
会場 10階　第5学習室　定員 25名
企画 マザーリーフ

さらに輝く！再就職・休職復帰計画 ～時間とお金の有効活用テクニック～

講師 櫻井　三樹子さん(特定社会保険労務士)
太矢　香苗さん(ファイナンシャルプランナー)
時間 10：00～12：00　会場 10階　第2学習室　定員 40名
対象 休職中や再就職を考える女性　企画 多摩らいふサポート

動く脳トレでリフレッシュ ～ライフキネティックを体験してみよう～

講師 伊阪　侯絵さん(ライフキネティックパーソナルトレーナー)
時間 14：00～16：00
会場 5階　展示室　定員 20名　対象 40代以上の女性
企画 ライフキネティック八王子

ノルウェーに学ぶ―女の子も男の子もしあわせになれる教育とは?―

講師 三井　マリ子さん(女性政策研究家)
時間 16：30～18：30
会場 10階　第2学習室　定員 50名
企画 八王子手をつなぐ女性の会

展示

会場 1階　展示スペース

ノルウェーに学ぶ―女の子も男の子もしあわせになれる教育とは?―
企画 八王子手をつなぐ女性の会

歴史の中の「女性役割」を考える
企画 八王子女性史サークル

パネル展

会場 5階 ホール 13：30～16：00

○男女共同参画センター登録団体の紹介
○創価大学学生の活動
○東京純心女子中学1年生の活動―女性研究

お申込み・お問い合わせ

男女共同参画センターまで
TEL：042-648-2230
FAX：042-644-3910

1月15日(月)から申込み先着順で受付開始

八王子市の附属機関等への女性の参画状況

附属機関等とは、市の政策や企画の立案過程において、専門的な知識や市民の皆さんの幅広いご意見を反映させることを目的にした機関・会議です。

本市では、附属機関等への女性の参画率の目標を平成30年度までに40％と定めています。28年度の参画率は32・9％で、より一層の取組の強化が必要です。

女性の声を市政に活かすため、附属機関等への女性の登用について積極的に働きかけ、女性参画の推進に向けて取り組んでいきます。

❖女性参画状況推移

年度	附属機関等数	うち女性がいる附属機関等	委員等総数(人)	うち女性数(人)	女性の参画率
26	131	106	2,070	691	33.4%
27	134	108	2,066	669	32.4%
28	131	105	2,035	669	32.9%

男女共同参画情報紙 ぱれっと 2018 vol.38

◉ご意見・ご感想は男女共同参画センターまでお寄せください
TEL：042-648-2230　FAX：042-644-3910
Mail：b050900@city.hachioji.tokyo.jp

◉発行日　平成30年1月15日　◉編集　男女共同参画都市　八王子市　市民活動推進部男女共同参画課
〒192-0082　八王子市東町5-6　クリエイトホール8階
HP：http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/003/004/003/p000031.html